

鎌ヶ谷市 事務事業評価表（簡易評価表）

NO	会計	款	項	目	施策	事務事業名	担当課	主要 施策 対象	うち多 額の 経費 対象	①事務事業の概要 ②課題	27年度決 算額[千 円]	28年度決 算額[千 円]	総合評価	①評価の理由 ②平成29年度に取組む改革・改善内容	29年度予 算額[千 円]
1	一般	6	1	2	331都市農業の育成	農業総務事務に要する経費	農業振興課			①主に、消耗品費、賃金（臨時職員・非常勤職員）及び放射性物質検査等に係る費用である。 ②震災から年月が経過していることから、継続の有無も含めた検証が必要である。	6,033	5,491	6精査・検証	①市が行う農産物の放射性物質スクリーニング検査は、県と連携体制が図られており、市が出荷自粛要請を行う必要があるため。 ②農産物の検査に加え、市民による農産物等の持ち込み検査も当課で実施する。	6,188
2	一般	6	1	3	331都市農業の育成	農業振興資金融資等に要する経費	農業振興課			①農協と覚書を取り交わし預託する。その預託金を原資として農業者に資金貸付を行い、利子の一部を市が負担する。 ②利子補給率や融資範囲の精査を定期的に行う必要がある。	25,515	25,519	7拡充	①農業経営体の安定的な発展を図るため、利子の一部を補給することにより、農業経営の安定等が図られるため。 ②認定農業者への追加利子補給を実施することで、意欲のある農業者に対する更なる支援を行う。	25,684
3	一般	6	1	3	331都市農業の育成	市民農園に要する経費	農業振興課	○		①市街化区域内にある農地を借り受け、市民に農園の貸付を行う。 ②未利用区画を無くすための方策を検討する必要がある。	3,483	3,292	6精査・検証	①市民が野菜等の栽培を通じて自然にふれあうとともに、農業に対する理解を深める場の提供となるため。 ②未利用区画の解消に向けた取り組みを検討する。	2,807
4	一般	6	1	3	331都市農業の育成	鎌ヶ谷農産物ブランド育成に要する経費	農業振興課			①市内産農産物の販路拡大及び安定供給、PRを図る。 ②市のマスコットキャラクターかまたんを活用した更なる農産物のPRを検討する必要がある。	14,239	30,995	6精査・検証	①鎌ヶ谷産の農産物の高付加価値化の推進を図るため。 ②かまたんを活用した農産物のPRIに努めるとともに、農産物ブランド認定農家の加入を促進する。	6,728
5	一般	6	1	3	331都市農業の育成	援農ボランティア推進に要する経費	農業振興課			①援農ボランティア養成講座を実施して、ボランティアを育成・派遣する。 ②援農ボランティアが不足している。	200	200	7拡充	①農業者の労働力不足を解消する有効な取組であるため。 ②従来行ってきた梨の援農ボランティアの育成に加え、平成29年度より野菜の援農ボランティアの育成に取り組むことで、農業者の労働力不足の更なる解消を図る。	250
6	一般	6	1	3	331都市農業の育成	農業振興対策事業に要する経費	農業振興課			①農業経営の安定化を図るべく、補助金等の支援を行う。 ②営農環境が変化していく中で、補助金の交付基準等は定期的に検証をする必要がある。	3,873	3,817	6精査・検証	①農業経営体の安定的な発展に不可欠な事業であるため。 ②引き続き、農業関係団体の安定的な発展のため、補助金を交付する。	4,171
7	一般	6	1	3	331都市農業の育成	農業関係者等との連携に要する経費	農業振興課			①農家実行組合を通じて、農業行政全般に係る各種事業の実施案内を回覧して周知を図る。 ②農家数が減少する中で、組合加入者が減少傾向にある。	166	272	6精査・検証	①各農家への文書配布・回収を農家実行組合長に依頼することで、農家全体への周知が図られるため。 ②認定農業者への追加利子補給など、農業者にとって有益な情報の周知を積極的に行い、加入者の増加を促す。	187
8	一般	6	1	3	331都市農業の育成	農業関係団体との協力事業に要する経費	農業振興課			①農業経営体の育成、健全な運営のために、各農業団体へ負担金を支払う。 ②各農業関係団体の安定的な発展のために、負担金額の拡充を含め精査を行う必要がある。	1,883	1,776	6精査・検証	①農業関係事業を円滑にし、営農環境の改善に寄与したため。 ②農業者関係団体の円滑な事業推進を図る。	1,494
9	一般	6	1	3	331都市農業の育成	果樹剪定枝等堆肥化事業	農業振興課	○	○	①果樹剪定枝等を原料とした堆肥を生産する。 ②近年、剪定枝の排出量の増加が顕著化している。	6,019	6,071	7拡充	①今後も引き続き精査・検証等を行い、剪定枝等リサイクル事業を推進する必要があるため。 ②堆肥化以外の手法として、バイオマスへの活用を推進していく。	8,924
10	一般	6	1	4	331都市農業の育成	畜産振興に要する経費	農業振興課			①鎌ヶ谷市家畜防疫協会等に対して、補助金等の支援を行う。 ②各種伝染病の発生の防止と家畜防疫体制の強化。	376	298	6精査・検証	①鎌ヶ谷市家畜防疫会等の安定的な発展に必要な事業であるため。 ②継続して家畜の健康管理や防疫体制を整えるため負担金を支払う。	388
11	一般	6	1	5	331都市農業の育成	農地事務に要する経費	農業振興課			①県営手賀沼土地改良施設の維持管理及び印旛沼流域の土地改良施設の維持管理費等に係る負担金を支払う。 ②排水機場の施設維持管理は、農地の冠水被害軽減のために継続していくことが必要である。	1,202	1,230	6精査・検証	①土地改良施設の維持管理に伴う負担金であり、流域市として必要な負担であるため。 ②引き続き、本市の負担割合に応じた事業費を支払う。	1,297
12	一般	6	1	5	331都市農業の育成	手賀排水機場修繕事業	農業振興課	○	○	①県営手賀沼土地改良施設の修繕に係る負担金を支払う。 ②平成28年度終了のため、なし。	2,120	786	1終了	①当該事業は、平成28年度をもって終了した。 ②平成28年度で終了のため、なし。	0
13	一般	6	1	1	331都市農業の育成	農業委員会事務局の運営に要する経費	農業委員会事務局	○		①農地法、農業経営基盤強化促進法、農業委員会法に基づく農業委員会業務を円滑に運営する。 ②法改正で委員会の業務内容が変更となったため、委員会業務について委員と共通の認識を持つことが必要である。	10,721	10,392	6精査・検証	①より効果的な農業委員会業務の運営の実現に向け、引き続き改善等の検討を行うため。 ②7月に農業委員・推進委員が新体制となることから、委員会業務についての認識を共有し、業務を円滑に実施する。	10,919